


平成27年度  
視察等の届出・報告書  
(届出番号 7~9)

平成27年度 視察等の届出・報告書 (7~9)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
7	9月30日 ~10月1日	妹尾昇	小田康文・草地秀育・ 竹原茂三・築澤敏夫	香川県丸亀市・徳島県三好市（廃校活用事業）・高知県土佐町（いしはらの里）・愛媛県大洲市（おおずポコペン横丁）

平成27年 9月25日

真庭市議会  
議長 竹原茂三殿

真庭市議会議員 妹尾昇 

調査研究 研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- 1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪 問 先  
丸亀通町商店会  
徳島県三好市・旧出合小学校  
高知県土佐町石原地区  
愛媛県大州市大州
- 3 内 容  
昭和の町並み  
三好市の廃校活用事業  
過疎地域の集落活動センター「いはらの里山」  
大州まほろ商店1丁目・ホフヘン横町
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

9/30~10/1

No.7

平成27年 9月30日(水)

104.0km → 北房タイヤセンター 8:00  
 丸亀 9:45 視察60min  
 丸亀 10:45 視察60min  
 三好市街 12:00 屋食60min  
 三好市役所 13:00  
 (廃校利活用 研修&現地視察 旧出合小学校) 2.5Hrs.  
 40.2km →

85.2km → 三好市役所 15:30  
 ホテル 16:45  
 (西鉄イン高知はりまや橋 088-875-5454 )  
 走行距離: 229.2km

平成27年10月 1日(木)

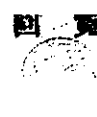
60.7km → ホテル 8:00  
 いしはらの里 9:10  
 (廃校利活用 研修&現地視察 旧石原小学校) 90min.  
 集落活動センター 10:30  
 いしはらの里 10:30  
 72km → 集落活動センター  
 R439經由  
 R194經由  
 R11經由

80.5km → いよ小松IC 12:05  
 おおず赤煉瓦館 13:15 視察60min  
 おおず赤煉瓦館 15:00  
 おおずポコペン横町(昭和の町並み)  
 272.4km → おおず赤煉瓦館 18:20  
 北房タイヤセンター  
 走行距離: 485.6km

参加者:	妹尾 昇	参加者:	一初本 勝
参加者:	草地秀育	参加者:	築澤敏夫
参加者:	竹原茂三	参加者:	小田康文

平成27年度 視察等の届出・報告書 (7~9)


届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
8	10月13日 ~14日	古南源二	氏平篤正・原秀樹・福 井荘助・福島一則	福岡県福岡市・地方議員研究会（公共 施設マネジメント講座）



様式第1号

平成27年 9月29日

真庭市議会  
議長 竹原茂三 殿

真庭市議会議員 古南源二 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

福岡市博多区多駅東1丁目16-14  
リファレンス駅東ビル

3 内 容

公共施設マネジメント講座受講の為

4 行 程 別紙のとおり 10月13、14日

5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。同行参加者：氏平篤正・原秀樹・福井荘助・福島一則以上

博多研修行程表

10月13日 真庭発 自動車 岡山駅 新幹線 博多着 徒歩 研修 徒歩 ホテル

5:40 7:16 9:07 (4分) 9:30~ 15:30

サンルート博多  
 〒812-0012  
 福岡市博多区博多駅中央街4-10  
 TEL092-434-1311  
 3名喫煙室  
 2名禁煙室

10月14日 研修 徒歩 博多発 新幹線 岡山着 自動車 真庭着

9:30~ 12:00 14:32 16:15 17:55  
 14:48 16:31 18:10  
 15:04 16:48 18:30

新幹線 11800円 指定席なし

議長

副議長

局長

GL

係

回覧



様式第 2 号

# 報 告 書

平成 27 年 10 月 20 日

報告者 真庭市議会議員 氏名 古南源二



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を代表して報告いたします。

1	日 時	自 平成27年 10月 13日 (午前・午後) 5時 00分
		至 平成27年 10月 14日 (午前・午後) 7時 30分
2	場 所	福岡市博多区多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル
3	用 件	公共施設のマネジメント講座を受講の為
4	概 要	

## 失敗しない公共工事施設マネジメント

公共施設の老朽化したインフラを含む施設は時限爆弾のようなもので、いつ支障が出るかわからない。およそ半分を学校が占めている。建物の寿命は約 50 年。2000年目くらいからメンテナンスが必要になって来てメンテナンスを繰り返しながら 50 年で建て替えになる。すべて建て替えとなると財源がないので公共施設の面積を宿充せざるを得なくなる。

財源確保に受益者負担の考えもある。あるいは必要経費の縮減も考えられる。管理費の削減に指定管理制度を使うこともある。面積の縮小や受益者負担は担当部局や市民との合意形成が必要だ。ただ削減ありきでは市民の理解は得られない。削減した部分で市民に還元できることに使うべきである。たとえば図書館を例にとって



みると、管理経費の削減が2000万円出来たとすれば、その半分の1000万円で本を購入するとか、内装をリニューアルすれば担当部局や市民の理解は得やすいのである。

施設管理は職員で大丈夫なのか、施設の機能もよくわからないのに、保守点検作業を業者と契約するのに職員は無知識である為、業者に仕様書自体のアドバイス(業者任せ)を頼まなければならない。そのような事では管理費は増えるばかりであるため、維持管理は業者に競争させて行うのがベストになる。

総務省から公共施設白書を作り公共施設総合管理計画を出すように指示が出ているがいまだに2割程度の自治体しかできていない。計画を作っても実施に向けて動き出さない。総合計画は各部局の計画の積み上げでできているのに対して、公共施設管理計画は削減の計画で有る為、計画策定部局と実施部局に意識のずれがあるからである。削減分を財政課に持って行かれるようなことには内心賛成できないからである。

前述のように担当部署にインセンティブを持たすようなことも必要である。そのためには首長の手腕が必要でもある。

公共施設等総合管理計画の計画期間は10年が望ましいと総務省はしているが、計画書類は仕方がないが、経験がないので2~3年でローリングを行いながら進めるのが良い。少なくとも40年後のアバウトな目標は決めて、10年ごとの大まかな目標も定めるべきである。緻密な目標は決めるべきでないし決めても実行できない。

固定資産台帳の作成することで、施設・設備の正確な状況を把握することができ、公会計と連動させることが必要である。

計画倒れにならないことが重要である。さいたま市は6年間何も進んでいないことがある。

#### 機能ベースの施設再編成

当初の目的に沿った利用はあるのか、利用者が少なく維持管理費がかさむ施設の管理を軽減する方法はないのか。地方の博物館は展示物を入れ替える費用が無い為に20年間同じ展示物のところが多い。松阪市では、はにわ館という施設があり多い時で30人ほどの入場者がある。料金は一人100円。利用料金収入よりも管理費の方がはるかに大きい。指定管理や業務委託の範疇を超えている。博物館に年中観客が殺到するのでなければ、毎日開かなくても期間限定で開催する博物館でいいのではないか。この様に開館時間の短縮で赤字を縮小することもできる。不交付団体の藤沢市は市内のデパートなどを借りて年2回ほど2か月間限定による古い資料などを特別展示している。博物館の機能は、資料を調査、研究、修復が主な仕事であり、展示することはその付属にしか過ぎない。鎌倉しには国宝や重要文化財も多くあるが、保存、修復、管理の義務はあるが文化庁から費用は回ってこなくて市からの財政負担を伴うだけである。国宝館には年間40万人が訪れる。2名の学芸員は本来の調査研究修復の業務ではなく、施設の維持管理の業務委託契約の準備や、年2回の企画展の業者との委託契約の打ち合わせに奔走していて、学芸員の仕事ができない状態にある。施設管理は指定管理にまかせて市職員の学芸員は調査研究をするべきであり、本末転倒な事をしている。

施設の利用状況、稼働率を調べることによりその施設の目的に合った利用状況が

わかる。縦割り行政で管理しており、利用状況に対して柔軟な利用で高い稼働率が確保できないことが問題である。学校施設は稼働率の低い施設の典型例である。1年間8760時間の内10%~14%ほどである。公共施設の利用について考えてみると色々なアイデアが出てくる。

施設の利用に関して、受益者負担の考えも取り入れるべきであろう。減免制度は既得権と無責任を生むだけであり、減免制度は補助金制度に改め、使用料をいったん払い後で補助金申請をする仕組みが良い、事務コストは上がるが、効率的な運営ができる。コスト感が無ければ緊張感のない事になる。行政財産から市民財産という転換が必要である。

先進事例として武雄市野図書館での観光、まちづくり。山形県西川町の小学校+図書館。愛知県半田市の中学校体育館運営にNPO。台北市の無人図書館・自動貸し出し機。武蔵野プレイス多目的利用で140万人。満濃町で65施設を保守点検の一本化。

#### 指定管理者制度の活用

横浜市港湾病院の建て替えに際して、400床だった計画がいつの間にか600床に変更になっていた。港に近く交通の便はあまりよくなく、社会保険病院屋日赤病院など他にも病院があり、市民は廃止しても良いと思っていた。市長の交代があった時点では、くい打ちも終工事の中断は出来ない状況にあった。600億円をかけた病院の運営が毎年60億円の赤字が出るのがわかり直営での経営は難しく重要課題だった。公営企業法全摘要で行うには職員が公務員の為、給与が固定化すると運営できないと判断し出来なかった。大学病院として経営も考えたが難しかった。

指定管理料で病院を運営して利用料金制を導入していくというものだった。市から管理料という形で一定額をだし、病院の経営側は頑張れば収入が増えていく。委託方式だと経営者側は市の方針に従って運営をするだけであり、経営の魅力はない。

公設民営の4か所ほどの病院の財務諸表から病院の仕事やサービス、収入等を分析し、損益分岐点を見つけ出し、その分岐点を150億円とすれば、収入と指定管理料で病院を任すことができると判断し公募した。分岐点を超えた収入額の1割を指定管理者負担分とすることもできた。せつつちから10年を超えるがずーっと黒字である。

指定管理者制度は公民連携で有る為、役所の姿勢が問われることになる。単なる委託制度で安く済ませるというものではない。博物館や図書館も指定管理に出すことがあるが、中心的な仕事である学芸員とか司書などの施設内の中心的な事は直営で行い、作業や施設の管理は指定管理者で行うやり方が良い。大阪中之島にある図書館がこの方法を採用している。図書の選定やレイアウトは司書が行い維持管理や施設を使つてのイベントなどは指定管理者が行う。

行政改革は、人員削減、予算削減、組織削減と改革の名ではあるが削減ばかりである。リストラの言葉が流行したが、本来の意味は「リ、ストラクチャリング」＝「構造を変える」である。季節によって仕事量が変わる部署にいつも同じだけの人員がいることは良くない。1日の時間でも1週間の曜日でも忙しい時とそうでないときも同じだけの人員を配置することも良くない。

指定管理制度も当初は指定期間は3年であったが、経営の安定を考えていまは5

年が主流である、7年と言うところもある今後は10年と言うところも出てくると思われる。指定期間が終了する前には、管理者の業績を評価するが、多く久世分けて3段階である。とてもよかった。とても悪かった。ままよかったから加点をする。となる。評価することで施設の目的に沿った管理運営ができたかどうかであるが、目的外の利用で運営が図られていた場合には、施設の利用目的を考える直すこともできる。

指定管理者制度は行政処分行為に当たり議会の議決が必要であるのに対して、業務委託は事務の代行に過ぎず権限は首長にある。要求水準書を作り提案書を判断して管理者を選定し協定書を結ぶ画協定書通り行われていない場合には指定を取り消すことが出来る。コスト削減の実を考えるのはレベルを下げることに繋がり易い。要求水準書を作ればよくわかるが、安くなるのは職員の賃金のみである。安かろう悪かろうではしない方がましである。

以上

博多研修行程表							
10月13日	真庭発	自動車	岡山駅	新幹線	博多着	徒歩	研修
		5:00			7:05		9:30 (4分) 9:30~ 15:30
						徒歩	ホテル
10月14日		研修		徒歩	博多発	新幹線	岡山着
		9:30~ 12:00			15:48		16:15
						自動車	真庭着
							17:55
						新幹線	11880円 指定席なし
						費用=古南・福島・氏平・福井は共通	
						新幹線往	11,880
						新幹線復	11,880
						ホテル代	11,040
						ガソリン	1,422
						高速代往復	1,950 3,180
						駐車場	3,200
						受講料3講座	45,000
						合計	81,750

平成27年度 視察等の届出・報告書 (7~9)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
9	10月29日 ~30日	福島一則	氏平篤正・緒形尚	東京都・地方議会総合研究所（議員定数・議員報酬セミナー）・埼玉県川口市（生ごみ乾燥処理施設）

議長

副議長

局長

GL

係

回覧



様式第1号

平成27年10月19日

真庭市議会

議長 竹原茂三 殿

真庭市議会議員

福島一則



調査研究、研修会、要請・陳情活動届 (変更)

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区分 (追加) 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪問先 東京都千代田区神田駿河台2-1-18  
ユニゾお茶の水ビル  
埼玉県川口市安行  
生ごみ乾燥施設

3 内容 生ごみ乾燥処理施設 (追加)  
地方議会議員セミナーin東京  
議員定数、議員報酬の考え方  
10/29.30

参加者名簿

福島一則、緒形尚、氏平篤正

注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

日程



29日(木)岡山(JAL)10:00発—東京12:00着

東京(電車)13:00発~埼玉県川口市14:30着  
NSP。乾燥施設

埼玉県川口市16:30発~東京17:30着

30日(金)セミナー 10:00~1600迄


東京(JAL)19:00分発~岡山20.00着



様式第1号

平成27年10月19日

真庭市議会  
議長 竹原茂三 殿

真庭市議会議員 福島一則 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先 東京都千代田区神田駿河台2-1-18

ユニゾお茶の水ビル

3 内 容 地方議会議員セミナーin東京 10/29, 30  
議員定数、議員報酬の考え方

参加者名簿

福島一則、緒形尚、氏平篤正

注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



日程

29日(木) 岡山(新幹線) 15.00発—東京18.00着

30日(金) セミナー 10:00~1600迄

東京(新幹線) 17:00分発~岡山20.00着



議長

副議長

局長

GL

係


図 覧



様式第 2 号

# 報 告 書

平成 2 7 年 1 1 月 2 日

報告者 真庭市議会議員 氏名 福 島 一 則 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましのでその結果を報告いたします。

1	日 時	平成 2 7 年 1 0 月 2 9 日  平成 2 7 年 1 0 月 3 0 日
2	場 所	埼玉県川口市安行NSP実験プラント  ----- 東京都千代田区神田駿河台 2 - 1 - 1 8 ユニゾお茶の水ビル  -----  -----
3	用 件	真庭市が導入計画の生ごみ処理施設の一部でどのような汚泥であろうと減量する装置であり、コンプレッサーで圧縮空気を送り、マッハ 5 のスピードの熱風にして（ジェットエンジンの噴射と同様、現在特許申請中）水分を減量して乾燥処理することにより、十分の一まで減量できる乾燥施設の視察  ----- 議会改革セミナー、議員報酬、議員定数その他  ----- 議員活動等について講習勉強会  -----

